

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-25)

別紙1

施策名	5-5.自然とのふれあいの推進				担当部局名	自然環境局 国立公園利用推進室 自然環境整備担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	国立公園利用推進室長 中尾 文子 自然環境整備担当参事官 高木 治夫				
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。				政策体系上の位置付け	5.生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。				目標設定の考え方・根拠	自然公園法 エコツーリズム推進法 エコツーリズム推進基本方針 温泉法		政策評価実施予定時期	平成28年6月			
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 自然公園の年間利用者数の推移	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自然とのふれあいを推進する施策は、一概に目標値を設定できないが、関係するデータとして公園利用者数を設定したもの。
2 エコツーリズム推進法の規定に基づく全体構想の認定数(括弧内は総数)	0	20年度	47	40年度	-	-	-	3	3	3	3	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。
3 温泉の自噴湧量(L/分)	651,265	昭和45年度	前年の水準を維持	-	738,000	677,432	677,000	726,000	-	-	-	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。
4 国立公園・国民公園年間利用者数の推移(千人)	-	-	前年度比1%増	-	320,535	345,867	345,867	370,957	-	-	-	自然とのふれあいの機会を増加させるため、国立公園・国民公園の年間利用者数を評価する。
5 国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数	-	-	16	32年度	-	9	-	11	-	-	-	自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るため、国立公園における自然再生事業推進のための実施計画数を評価する。
6 国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	-	-	12	32年度	-	10	-	11	-	-	-	自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るため、国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数を評価する。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成27年 行政事業レビュー 事業番号					
	24年度	25年度	26年度	27年度								
エコツーリズム総合推進事 (1) 業費 (平成16年度)	30百万円 (27百万円)	22百万円 (17百万円)	33百万円 (22百万円)	24百万円	2	<達成手段の概要> エコツーリズム推進法に定められている国の責務である全体構想の認定、周知、技術的助言、情報収集、広報活動を所管省庁と連携して実施する。 <達成手段の目標> エコツーリズム推進全体構想認定数が都道府県に1以上となるよう、エコツーリズムの推進を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> エコツーリズムの推進を図ることで、持続可能な利用が図られる「自然と共生する社会」の実現に寄与する。	240					
(2) 自然公園等事業費 (平成6年度)	9,415百万円 (8,422百万円)	12,578百万円 (10,998百万円)	9,615百万円 (8,882百万円)	8,272百万円	4.5.6	<達成手段の概要> 国立公園等において自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、国立公園等の保護上及び利用上重要な事業(登山道、避難小屋、木道、植生復元施設、山岳トイレ等の整備)並びに国民公園等の施設整備を実施し、維持管理を行うもの。 <達成手段の目標> 国立公園等における優れた自然風景地等の保護と、利用の増進を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然公園等事業を通じて、国立公園等における優れた自然風景地等の保護と利用を図るとともに、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に寄与する。	242					
温泉の保護及び安全・適正 (3) 利用推進事業 (平成18年度)	21百万円 (8百万円)	19百万円 (18百万円)	17百万円 (16百万円)	19百万円	3	<達成手段の概要> 温泉の保護や可燃性天然ガスによる災害の防止、温泉の適正利用等、温泉法の適正な執行を図るための調査を行う。 <達成手段の目標> 温泉法に基づき都道府県等が行う許可の判断基準等に関連する事項を策定し、技術的助言を実施。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当該事業を通じて、温泉の保護、可燃性天然ガスによる災害の防止、温泉の適正利用を推進するとともに、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に寄与する。	241					
自然公園等利用ふれあい (4) 推進事業 (平成19年度)	2百万円 (9百万円)	2百万円 (1百万円)	2百万円 (1百万円)	10百万円	1	<達成手段の概要> 自然とのふれあいの機会・情報の提供等により、自然環境保全に関する理解の深化、各種取組への意欲の増進、適正利用の促進等を図る。 <達成手段の目標> 国立公園等において、重点推進期間等における自然とのふれあい行事を実施するとともに、利用者指導等をおこなう自然公園指導員及び自然解説等をおこなうパークボランティアの技術向上のために研修等を実施する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 自然とのふれあいの機会及び情報提供等は直接的に自然とのふれあいの場を提供することに寄与する。	243					
施策の予算額・執行額	9,468百万円 (8,466百万円)	12,621百万円 (11,034百万円)	9,667百万円 (8,921百万円)	8,325百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		生物多様性国家戦略2012-2020、日本再興戦略、観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015					